

# 確 約 書

このたび、貴支部より住宅貸付として、算出率による限度額の範囲内又は最低保障額適用で貸付を受けましたが、借受期間中に、退職等により未弁済金を退職手当金等より全額返済できない時は、その残額を自己弁済することを確約いたします。

なお、借受期間中に、借受の対象となった不動産を売却した場合は、未弁済金を即時全額弁済することを確約いたします。

令和 年 月 日

借受人 住所

氏名

印

地方職員共済組合奈良県支部長 殿